

information お知らせ

8月から 後期高齢者医療保険料・ 介護保険料の窓口が 一部変更となります

8月1日から、市民の利便性や収納率の向上を目的に、後期高齢者医療保険料・介護保険料の収納業務を納税課に移管します。

後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付書再発行や納付方法の相談は、市税と同じく、納税課にお越しください。

なお、収納業務を除く、後期高齢者医療保険料・介護保険料の業務はこれまでどおり、保険年金課高齢者医療係、介護福祉課介護保険係が担当します。

■ 保険年金課高齢者医療係
(☎042-387-9834)、介護福祉課介護保険係
(☎042-387-9921)、納税課管理係
(☎042-387-68815)

教育プラン検討会委員募集

市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画について、検討・審議します。

■ 市内在住で、令和6年4月1日現在18歳以上の方
■ 2人(選考)

■ 任期 委嘱日(令和8年3月31日)(年8回程度開催)

■ 報酬 1万円(1回)

■ 応募用紙配布場所等 庶務課、市役所第二庁舎1階受

付、市ホームページ
■ 8月16日(必着)までに、

直接、郵送またはファクスで応募用紙に必要事項を明記し、庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9872 FAX042-383-1133)へ

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々に委員に選任しました。

【廃棄物減量等推進審議会】
▽岸野勝利さん、光明圭介さん、富永泰夫さん、橋爪文彦さん、林和夫さん

■ 公営施設在り方検討委員会
▽小西由華さん、鈴木浩司さん、谷越瑞希さん

■ 企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

議会報告会「しゃべり場」

市議会の報告(保育政策、地域公共交通、気候危機、消防団、主権者教育など)の後、意見交換を行います。

■ 時所 8月9日(金) 午後7時～9時
■ 小ホール、10日(土) 午前10時～正午
■ 前原町西之台 会館※両日とも同内容

他▽保育・手話通訳有り(保育は1歳以上。8月5日まで要事前申込)

■ 申請日直接会場へ
■ 諮問会事務局庶務調査係(☎042-387-9947)

■ 武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業に係る都市計画原案の縦覧および意見書の受け付けについて

次の都市計画原案について、縦覧および土地所有者・利害関係のある方から意見書

を受け付けます。

■ 対象都市計画原案▽第一種市街地再開発事業▽地区計画▽高度利用地区

■ 縦覧期間 7月26日(金)～8月8日(木)

■ 縦覧場所等 都市計画課(市役所第二庁舎5階)、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■ 意見書提出方法 7月26日～8月15日(必着)に、提出フォーム、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・意見を都市計画課へ

■ 都市計画課都市計画係(〒184-8504住所不要☎042-387-9859 FAX042-386-2619) ☎060199@koganey-shi.jp



提出フォーム

後期高齢者医療制度のお知らせ

【保険証の更新】

8月1日からお使いいただく保険証(青竹色。令和7年7月31日まで有効)は、簡易書留で7月中旬以降に送付します。旧保険証は8月1日以降、個人情報に注意して、ご自身で破棄してください。

【減額認定証・限度額適用認定証の更新】

【①住民税非課税世帯の方へ】

被保険者で住民税非課税世帯の方には、申請により、入院時の食事代や保険適用の負担が減額される限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

【②自己負担割合が3割の方へ】

同一世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方には、申請により、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用される限度額適用認定証を交付します。

——◇①②共通◇——

有効期限はいずれも令和7年7月31日です。現在交付されている方で条件に該当する方は、改めて申請する必要はありません。7月末までに新しい認定証を送付します。

なお、12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から紙の保険証の交付、減額認定証および限度額認定証の新規交付は終了となります。12月1日までに交付されたものは、住所や負担割合、適用区分などに変更がなければ、記載されている有効期限まで使えます。

——◇全項共通◇——

■ 保険年金課高齢者医療係 (市役所第二庁舎2階☎042-387-9834)

8月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先	
法律相談	8月1・6・8・13・15・20・22・27・29日	午前9時～正午	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)	
税務相談	8月14・28日	いずれも午後1時30分から	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)	
人権・身の上相談	8月19日		▷法律相談、交通事故相談は、7月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
建築・登記・表示登記相談	8月7日		▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514)
行政相談	8月15日		▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
相続等暮らしの書類作成相談	8月21日		▷広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ予約してください	福祉サービス苦情相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
交通事故相談	8月13日			創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	8月6日			福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)					
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=8月5・13・19・26日▷午後1時～5時=8月1・8・15・22・29日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841 FAX042-384-2524)				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	8月2・8・9・23・30日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)				